

＼子どもの見守り活動に必要な防犯活動資材の購入を補助します／

2026年度

## 灘区内の子どもの見守り活動に関する補助金

### 対象団体

継続して子どもの見守り活動を実施する地域住民団体  
(PTA、青少年育成協議会、防犯協会、交通安全協会など)



### 対象経費

灘区内で子どもの見守り活動を実施するために必要な旗やたすき、ベスト、腕章等の防犯活動資材の購入経費

※ただし、2026年4月1日(水)以降に購入、または購入予定のもの

### 補助額

- ① 防犯活動資材の購入に要する経費の3分の2以内
- ② 申請1件あたり、上限3万円



### 募集期間

2026年6月1日(月)～2027年2月26日(金)

※2027年3月31日(水)までに、購入完了報告書が提出できること

購入される資材によっては  
補助の対象にならない場合があります。  
まずはお気軽にご相談ください！

＼詳細はこちらをご覧ください／



## お申込み・問い合わせ先

灘区総務部地域協働課地域活動担当  
〒657-8570 灘区桜口町4-2-1  
TEL: 078-843-7001